

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月27日
【会社名】	丸善CHIホールディングス株式会社
【英訳名】	Maruzen CHI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 英介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地2
【電話番号】	03-6735-0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地2
【電話番号】	03-6735-0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年4月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年4月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき2円
総額 185,096,278円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年4月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、中川清貴、松尾英介、五味英隆、矢野正也及び細川博史の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、瀬川静真、峯村隆二、茅根熙和及び大胡誠の4氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	755,068	971	—	(注) 1	可決 (99.86)
第2号議案					
中川清貴	740,672	15,368	—	(注) 2	可決 (97.96)
松尾英介	733,013	23,027	—		可決 (96.95)
五味英隆	744,797	11,243	—		可決 (98.50)
矢野正也	745,177	10,863	—		可決 (98.55)
細川博史	745,183	10,857	—		可決 (98.56)
第3号議案					
瀬川静真	722,017	34,028	—	(注) 2	可決 (95.49)
峯村隆二	744,535	11,510	—		可決 (98.47)
茅根熙和	745,069	10,976	—		可決 (98.54)
大胡誠	745,208	10,837	—		可決 (98.56)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上